

(1) 介護情報提供体制整備・人材交流育成事業

〔事業の概要〕

介護職のための総合相談窓口として介護人材ナビゲーターを配置。介護職等からの相談を受けるとともに、介護職同士の情報交換の場になれるよう、環境を整備し、介護人材の定着支援等を行う。また、介護業界に就職してからおおむね3年以内の介護職員を主な対象として、研修会又は講習会を開催する。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
研修回数	10回	10回	10回	6回
参加人数	307人	251人	182人	116人

(2) 介護インターンシップ支援事業

〔事業の概要〕

若手介護職員の増加を目標として、主に高等学校卒業後に就職予定の学生を対象に、介護サービス事業所における就労体験の機会を提供するもの。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
参加学校数	2校	2校	1校	1校
参加人数	9人	2人	9人	18人

※令和2年度から実施

(3) 介護職員養成研修費用助成事業

〔事業の概要〕

介護職員初任者研修及び実務者研修受講費用補助事業の受講料負担を軽減するため、費用の半額補助を行う。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
補助対象人数	7人	52人	42人	44人
（内 初任者研修）	7人	26人	28人	21人
（内 実務者研修）		26人	14人	23人

※初任者研修に関しては平成30年10月から実施、実務者研修に関しては令和3年4月から実施

(4) 離島部介護サービス提供体制支援事業

〔事業の概要〕

離島地域の介護保険サービスの提供体制を維持するため、人材確保に要する費用を一部補助する。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
補助金交付法人数	4法人	4法人	4法人	4法人

(5) 介護職員ＵＪＩターン支援事業

〔事業の概要〕

市外居住者が姫路市に転入し、同時に市内の介護事業所に介護職員として就職した場合に、転入に際して必要となる賃貸住宅の礼金、家賃保証費用や引越費用を助成するもの。同一法人・グループ内の人事異動で市内に転入した場合は除く。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
申請者数	0人	5人	2人	3人

※令和 2 年度から実施

(6) 訪問看護師・介護員離職防止等対策事業

〔事業の概要〕

利用者等からの暴力行為等で 2 人以上の訪問が必要な場合、介護保険の制度上では利用者及び家族等の同意を得て、介護報酬上の 2 人訪問加算を算定する。しかし、利用者等からの同意が得られず、加算の算定が出来ない場合に、加算相当額の一部を県市協調により補助する。

〔実績〕

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
補助金交付事業所数	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

※令和 2 年度から実施